

平成28年度 林野関係予算の概要

1. 総括表

平成27年12月

区 分	平成27年度 当初予算額 億円	平成28年度 概算決定額(A) 億円	(27年度補正追加額)	
			補正額(B) 億円	A+B 億円
公共事業費 (対前年度比)	1,918 -	1,900 99.0%	277 -	2,177 113.5%
一般公共事業費 (対前年度比)	1,819 -	1,800 99.0%	220 -	2,020 111.1%
治山事業費 (対前年度比)	616 -	597 97.0%	49 -	647 105.0%
森林整備事業費 (対前年度比)	1,203 -	1,203 100.0%	171 -	1,374 114.2%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	100 -	100 100.0%	57 -	157 157.0%
非公共事業費 (対前年度比)	985 -	1,033 104.9%	315 -	1,348 136.8%
合 計 (対前年度比)	2,904 -	2,933 101.0%	592 -	3,525 121.4%

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に林野関係事業を措置している。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

2. 東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

区 分	平成27年度 当初予算額 億円	平成28年度 概算決定額 億円	(27年度補正追加額)	
			補正額(B) 億円	A+B 億円
公共事業費 (対前年度比)	434 -	304 69.9%	- -	304 69.9%
非公共事業費 (対前年度比)	69 -	63 91.0%	- -	63 91.0%
合 計 (対前年度比)	503 -	366 72.8%	- -	366 72.8%

平成28年度林野関係予算の重点事項

総額 **2,933億円**
(2,904億円)

(※) 各事項の下端 () 内は、平成27年度当初予算額

林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進

- | | |
|--|---|
| <p>① 次世代林業基盤づくり交付金</p> <ul style="list-style-type: none">需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給を実現するため、間伐・路網整備やCLT（直交集成板）等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備など地域の実情に応じた川上から川下までの取組を総合的に支援 | <p>61億円
(27億円)</p> |
| <p>② 合板・製材生産性強化対策事業 [TPP対策（基金化）]</p> <ul style="list-style-type: none">大規模・高効率の加工施設の整備、当該施設への原料の安定供給のための間伐・路網整備等を支援 | <p>【補正予算】
290億円</p> |
| <p>③ 林業の低コスト化と花粉症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">施業集約化に向け、航空レーザーで取得した森林情報のICT活用による共有等を支援するとともに、低コスト化や花粉症対策の推進のため、成長に優れた品種や花粉の少ない品種等を対象として、採種園等の造成・改良、コンテナ苗の生産技術研修を支援するほか、花粉症対策苗木への植替えを促進 | <p>13億円
(9億円)</p> <p>うち施業集約化の加速化
3億円(3億円)</p> <p>うち花粉発生源対策
4億円(1億円)</p> |
| <p>④ 新たな木材需要創出総合プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none">中高層建築等に活用できるCLT・耐火部材など新たな製品・技術の開発・普及の加速化、地域材の利用拡大を支援 | <p>12億円
(14億円)</p> <p>うちCLT・耐火部材等新たな製品・技術の開発
4億円(5億円)</p> <p>うち地域材利用促進
9億円(10億円)</p> <p>【補正予算】
18億円
(地域材利用拡大緊急対策)</p> |
| <p>⑤ 木質バイオマスの利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none">木質バイオマスの利用促進を図るため、エネルギー利用拡大に向けた全国的な調査、相談窓口の設置、セルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援 | <p>(新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施)
5億円
(5億円)</p> |

⑥ 違法伐採対策の推進	(新たな木材需要創出総合プロジェクトで実施) 0.4億円 (0.3億円)	【補正予算】 2億円
<ul style="list-style-type: none"> 違法伐採対策の体制整備に向け、関連情報の収集・蓄積を図るほか、合法木材の普及を促進 		
⑦ 違法伐採緊急対策事業 [TPP対策]		【補正予算】 1億円
<ul style="list-style-type: none"> 合法木材の利用促進や現地の違法伐採情報の収集等 		
⑧ 木材製品輸出特別支援事業 [TPP対策]		【補正予算】 1億円
<ul style="list-style-type: none"> 新たな木材製品仕様の作成等を支援 		
⑨ 森林・山村の多面的機能の発揮対策	2.5億円 (2.5億円)	
<ul style="list-style-type: none"> 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援 		
⑩ 森林・林業人材育成対策	5.9億円 (6.1億円)	【補正予算】 3億円
<ul style="list-style-type: none"> 林業への就業前の青年に対する給付金の給付や、「緑の雇用」事業の拡充等による人材の育成を支援 		
⑪ 山村活性化支援交付金	(農山漁村振興交付金で実施) 8億円 (8億円)	
<ul style="list-style-type: none"> 山村の所得・雇用の増大に向け、薪炭・山菜など地域資源の活用等を図るための取組を支援 		
⑫ シカによる森林被害緊急対策事業	2億円 (2億円)	【補正予算】 1億円 (シカ被害対策緊急捕獲等事業)
<ul style="list-style-type: none"> シカによる森林被害が深刻な地域において、国と自治体の広域的な連携の下、シカの計画的な捕獲・防除等を緊急的に支援 		
⑬ 森林整備事業<公共>	1,203億円 (1,203億円)	【補正予算】 171億円
<ul style="list-style-type: none"> 国産材の安定供給体制を構築するとともに、地球温暖化を防止するための間伐等の森林施業や路網の整備を推進 		
⑭ 治山事業<公共>	5.97億円 (6.16億円)	【補正予算】 4.9億円
<ul style="list-style-type: none"> 地震・集中豪雨等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、津波に強い海岸防災林の保全等を推進 		

森林整備事業・治山事業（公共）

【180,009（181,856）百万円】
（平成27年度補正予算 22,010百万円）

対策のポイント

- ・施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や森林整備の低コスト化を推進します。
- ・自然災害に対する山地防災力の強化に向けた事前防災・減災対策等の総合的な治山対策を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。
- ・集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病虫害等による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主な内容>

1. 森林整備事業 120,286（120,286）百万円 （平成27年度補正予算 17,066百万円）

- (1) 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。その際、列状間伐等による効率的な間伐や伐採と造林の一貫作業システムの導入を通じた森林整備の低コスト化により、面的な森林整備を推進するとともに、林業専用道の防災機能の強化を推進します。

森林環境保全直接支援事業 23,820（23,600）百万円
林業専用道整備対策 10,731（10,731）百万円
国費率：10/10、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業 2,643（2,726）百万円
水源林造成事業 24,845（24,870）百万円
国費率：10/10、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、国立研究開発法人 森林総合研究所等

[平成28年度予算の概要]

2. 治山事業

59,723(61,570)百万円
(平成27年度補正予算 4,944百万円)

- (1) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、事前防災・減災のため、荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備に加え、**予防治山対策を強化**します。

緊急予防治山事業(新規)	2,500	(-)	百万円
復旧治山事業	21,074	(22,648)	百万円
水源地域等保安林整備事業	8,046	(8,630)	百万円
国費率:10/10、1/2等			
事業実施主体:国、都道府県			

- (2) 高齢世帯率の高い中山間地域における**治山等激甚災害対策特別緊急事業の対象区域の拡大**など大規模災害からの早期復旧を推進します。

治山等激甚災害対策特別緊急事業	716	(2,370)	百万円
民有林直轄治山事業	11,065	(11,403)	百万円
国費率:10/10、2/3、5.5/10等			
事業実施主体:国、都道府県			

- (3) 火山噴火後の山地災害の未然防止のため、**降灰状況等の調査や火山泥流等の流下を防ぐ緊急的な対策を、治山施設の設置や防災林の整備等と一体的に実施**します。

復旧治山事業(再掲)	21,074	(22,648)	百万円
防災林造成事業	2,720	(2,772)	百万円
国費率:10/10、1/2等			
事業実施主体:国、都道府県			

お問い合わせ先:

1の事業	林野庁整備課	(03-6744-2303)
2の事業	林野庁治山課	(03-6744-2308)

平成28年度の林野公共事業

現状と課題

森林吸収源の確保

- 第2約束期間における森林吸収量3.5% (90年度比)を目指す
- 2020年度以降の枠組みに向けた約束草案においても、森林吸収源対策による吸収量2.0% (13年度比)と位置付け

年平均52万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要

森林資源の循環利用の推進

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える
 - 資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立
- 施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生
- 集中豪雨や南海トラフ巨大地震、火山噴火等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題

崩壊地等の復旧整備に加え、事前防災・減災の観点からの対策の強化が急務

震災復興対策

- 東日本大震災による被害
- 海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が必要

平成28年度予算概算決定の内容

地球温暖化を防止するとともに、豊富な森林資源を循環利用するための間伐等の森林施業や路網の整備等の着実な実施等により林業の成長産業化を実現。

近年の集中豪雨等による山地災害の発生や地球温暖化による山地災害発生リスクの上昇予測等を踏まえた事前防災・減災対策を推進。

森林整備事業

～地球温暖化防止など多面的機能発揮に向けた森林整備の推進～

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進。

- ・ 列状間伐や森林作業道の継続利用による効率的な間伐の推進。
- ・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入による森林整備の低コスト化を推進。
- ・ 林業専用道について、局部的構造の改良等の実施により防災機能の強化を推進。

治山事業

～事前防災・減災対策の推進～

近年の集中豪雨等による山地災害の発生や、地球温暖化の影響等により山地災害発生リスクが一層高まると予測されていることを踏まえ、地域の安全・安心を確保するための事前防災・減災対策を推進。

- ・ 集中豪雨等による山地災害の発生が懸念される山地災害危険地区において、緊急的・重点的に予防治山対策を推進。
- ・ 高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の要件緩和による対象区域の拡大。
- ・ 火山噴火に伴う火山泥流等から集落の保全を図るための降灰状況等の調査、既存治山施設の排土、土石流センサーの設置等を、治山施設の整備等と一体的に推進。

農山漁村地域整備交付金事業

- ・ 事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の調査を推進。
- ・ 地すべり防止施設における長寿命化対策を推進。

復旧・復興事業(森林整備・治山)

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

地球温暖化防止への貢献

林業の成長産業化の実現

緑の国土強靱化の実現

震災からの復興再生

次世代林業基盤づくり交付金

【6, 141 (2, 700) 百万円】

対策のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,174万^m (平成25年度) → 3,900万^m (平成32年度))

<主な内容>

1. 次世代木材生産・供給システム構築事業 [新規]

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を支援します。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

2. 森林・林業再生基盤づくり交付金

木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

- ・木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
- ・地域材を利用したCLT等を製造する木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
- ・コンテナ苗の生産基盤施設の整備

〔 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3以内等）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 〕

<各省との連携>

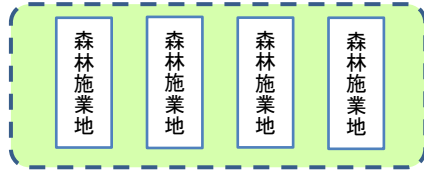
- 文部科学省の「エコスクールパイロット・モデル事業」と連携し、地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

〔 お問い合わせ先：
1の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)
2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055) 〕

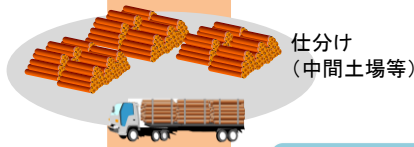
次世代林業基盤づくり交付金 【平成28年度予算概算決定額 6,141(2,700)百万円】

次世代木材生産・供給システム構築事業(新規)

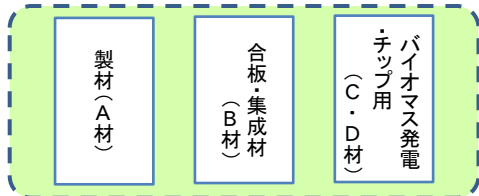
- ◆ 用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するための路網整備、伐倒・搬出を支援。



間伐材等の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出



安定的な価格で、大口を供給



安定供給に向けた構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇

森林・林業再生基盤づくり交付金

- ◆ 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県に対して幅広い対策を支援。



○ 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

- 高性能林業機械等の導入
- 特用林産物の生産基盤の整備
- 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進

○ 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

- CLT等の新たな製品を始め木材製品の安定供給構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備

○ 森林保全の推進等

- 森林病虫害や野生鳥獣による被害防止、森林資源の保護
- 山地災害に対する地域の防災体制の強化
- 森林環境教育、体験学習の場の整備
- コンテナ苗生産施設等の整備



○ 木材利用の拡大

- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備

施業集約化の加速化

【339（324）百万円】

対策のポイント

施業集約化に向けた森林境界の明確化を促進するとともに、新たな技術を活用し、効率的に施業提案等を行うための仕組みづくりを推進します。

<背景／課題>

- ・国産材の安定供給体制を構築していくためには、意欲ある担い手に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要ですが、森林所有者の多くが高齢化し、不在村化する場合も見られる中、施業集約化を図るためには、早急に森林境界の明確化を進めることが必要です。
- ・また、効率的な森林施業を進めるためには、詳細な森林資源情報や地形情報、路網情報等を効率的かつ正確に把握し、共通の情報基盤の下で、都道府県、市町村、林業事業者等が活用することが必要です。

政策目標

民有林において一体的なまとまりを持った森林を対象に作成される森林経営計画の作成率（26%（平成25年度）→80%（平成32年度））

<主な内容>

1. 森林整備地域活動支援交付金等 296（241）百万円
森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集や合意形成活動、既存路網の簡易な改良に対して支援します。
また、施業集約化に向け、森林境界の明確化等の活動を支援するとともに、民有林と隣接する国有林においても取組を進めます。

①森林整備地域活動支援交付金	216（150）百万円
②民国連携境界明確化対策	80（84）百万円

補助率：定額（1／2相当）
事業実施主体：国、民間団体等
2. 森林情報高度利活用技術開発事業 43（83）百万円
施業集約化に向け、航空レーザーで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有の実証及びシステムの標準化を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

<各省との連携>

- 国土交通省 ・ 森林所有者や森林境界情報の共有・活用、地籍整備の推進

お問い合わせ先：		
1の①の事業	林野庁森林利用課	（03-3501-3845）
1の②の事業	林野庁業務課	（03-6744-2328）
2の事業	林野庁計画課	（03-6744-2300）

施業集約化の加速化

【平成28年度予算概算決定額 339(324)百万円】

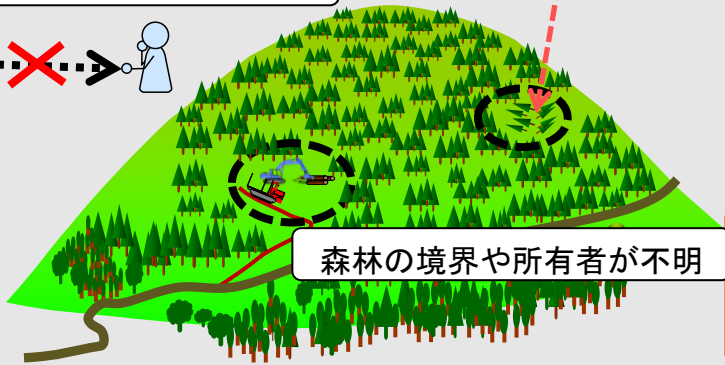
- 林業の成長産業化に向け、国産材の安定供給体制を構築するためには、意欲ある担い手に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要。
- 施業集約化の促進に向け、森林所有者・森林境界の明確化等への支援に加え、航空レーザーで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有の実証及び標準化を支援。

■ 施業集約化前 (背景/課題)

小規模・分散で生産性が低く、施業が困難に行われない森林も

所有者の意向が確認できない

間伐材が搬出できない



森林の境界や所有者が不明

さらに、森林所有者の高齢化や不在村化が進行

効率的な森林施業を進めるためには、
・森林の境界や所有者の明確化が必要
・森林情報を関係者が効率的に共有する必要

■ 施業集約化後 (事業の内容)

(事業の内容)

森林境界の明確化の活動を支援

航空レーザー等の新たな技術により把握した森林情報の利活用に向けた実証等を支援

森林所有者への施業集約化の働きかけ等を支援



森林所有者・森林境界の明確化や不在村森林所有者への働きかけ、詳細な森林情報の把握及び共有

森林施業の集約化を促進



間伐材の搬出が可能

効率的な路網整備が可能

効率的な作業システムが可能

花粉発生源対策の推進

【402（117）百万円】

対策のポイント

花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化させます。

<背景／課題>

- ・近年では国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症は、医療費の支出、労働生産性の低下等国民経済上のマイナス要因となっています。
- ・スギの花粉症対策苗木の供給量は平成17年度の9万本から平成25年度には201万本と約22倍に増加していますが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約1割という状況です。
- ・このため、花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の更なる供給増大を図るとともに、山元での植替えを促進することが必要です。

政策目標

スギの花粉症対策苗木の供給量
(201万本（平成25年度）→1,000万本（平成29年度）)

<主な内容>

1. 花粉発生源の植替えの促進 **69（19）百万円**
 - (1) 花粉症対策苗木への植替えの促進 [新規] **50（－）百万円**

花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えを促進*するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

※ これに関連して、花粉症対策苗木の供給体制が整い次第速やかに、スギを植栽する場合には原則として花粉症対策苗木のみを森林整備事業の補助対象とすることを目指します。
 - (2) スギ・ヒノキ花粉飛散量推定等の推進 **19（19）百万円**

スギ・ヒノキの花粉発生源推定のための雄花着生状況調査及び実証調査を実施します。また、森林所有者等に対し、花粉発生源対策に係る普及啓発活動を実施します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体）

2. 花粉症対策苗木の需要・供給の拡大 **333（97）百万円**
 - (1) 生産体制の整備 **87（27）百万円**
 - ① 花粉発生源対策採種園の整備等 **87（27）百万円**

花粉症対策品種等の苗木の生産を目的とした採種園等の造成・改良や人工交配に関する技術研修等を推進します。
 - ② 次世代苗木生産システムの構築 [新規] **219（－）百万円**

コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備を支援します。

（補助率：定額、1／2）
（事業実施主体：国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合、農業協同組合、森林組合、民間団体等）

[平成28年度予算の概要]

(2) 花粉症対策苗木の普及

① コンテナ苗需要・供給の拡大 8 (10) 百万円

花粉症対策品種等のコンテナ苗の生産や利用の拡大を図りつつ、コンテナ苗を活用した伐採から再生林までの一貫作業システム普及のための協議会の設置・運営等を支援します。

② 花粉症対策苗木の供給拡大 19 (19) 百万円

花粉症対策品種等の優良種苗の供給拡大のために、全国各地で苗木生産者を対象とした技術研修、巡回指導を支援します。

③ 花粉発生源対策促進事業 (農山漁村地域整備交付金で実施)
106,650 (106,650) 百万円の内数

花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、スギ人工林等の花粉発生源となっている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽に必要な経費の一部を支援します。

補助率(国費率): 定額、1/2
事業実施主体: 都道府県、事業協同組合
農業協同組合、森林組合、民間団体等

(関連対策)

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

菌類を活用したスギ花粉飛散防止液の高度化と実用的な施用技術の開発

3,203 (5,238) 百万円の内数

スギ花粉飛散防止剤の製品化や効果的な散布手法の開発等、スギ花粉の飛散防止技術の実用化に向けた研究を推進します。

平成26~28年度、委託費
委託先: 国立研究開発法人 森林総合研究所等

お問い合わせ先:

1の事業	林野庁森林利用課	(03-3501-3845)
2(1)②、2(2)①、②の事業	林野庁整備課	(03-3591-5893)
2(2)③の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2(1)①の事業	林野庁研究指導課	(03-6744-2312)
関連対策	技術会議事務局研究推進課	(03-6744-7044)

花粉発生源対策の推進

【平成28年度予算概算決定額 402(117)百万円】

【背景／課題】

スギ花粉症は国民の3割が罹患しているといわれており、花粉発生源対策の推進が必要。

これまで少花粉スギ等の花粉症対策品種の開発・生産拡大等に取り組んできたが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約1割という状況。

【対策のポイント】

花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化。

1. 花粉発生源の植替えの促進

○スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援



○花粉発生量推定のための調査
○花粉発生源に係る普及啓発活動



2. 花粉症対策苗木の需給拡大

○採種園等の造成・改良等



○花粉症対策苗木の種子の生産拡大



○コンテナ苗生産施設等の整備を支援



○花粉症対策品種等のコンテナ苗の生産や利用の拡大に取り組む協議会を支援



○生産技術習得・向上の取組を支援



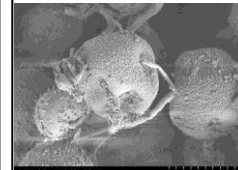
○花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽を支援



【関連対策】

スギ花粉飛散防止剤の製品化や効果的な散布手法の開発等

[農林水産・食品産業科学技術研究推進事業]



菌糸体の花粉粒への貫入

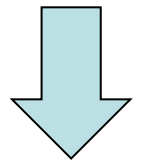


散布液により枯死した雄花

【目標】

スギの花粉症対策苗木供給量

201万本
(平成25年度)



1,000万本
(平成29年度)

新たな木材需要創出総合プロジェクト

【1, 215 (1, 447) 百万円】
(平成27年度補正予算 1, 800 百万円)

対策のポイント

木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木造建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出します。

<背景/課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、森林資源のフル活用に向け、A材、B材、C・D材といった幅広い用途において、新たな木材需要の拡大に積極的に取り組む必要があります。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれ、木材需要のフロンティアとなる都市部の中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」に向け、新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を国土交通省と連携して進めることが必要です。
- ・また、様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等の取組を効果的に進めることが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,174万^m (平成25年度) → 3,900万^m (平成32年度))

<主な内容>

1. 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及
365 (486) 百万円
(1) CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及
CLT (直交集成板) 強度データ等の収集、CLT施工マニュアル等の整備、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行います。また、大径化したスギ等の製材需要創出・高付加価値化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及や、店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組を支援します。
また、CLTの多様な活用事例を全国各地で展開し、施工方法の確立及びコストダウンを図るため、平成28年度早期に整備される予定のCLTに関する告示を踏まえ、CLTを活用した先駆的な建築物の建設等を支援します。

<各省との連携>

- 国土交通省 ・CLTを用いた建築物の一般的な設計法告示を平成28年度早期目途に策定

- (2) 木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進

中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組を支援します。また、木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及の取組を行います。

2. 地域材利用促進

850 (960) 百万円

- (1) 公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。また、木造と他構造の設計を行い、両者のコスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供することにより、木造化への誘導を促進します。

[平成28年度予算の概要]

(2) 新規分野における木材利用の促進

土木分野等における全国的な実証・普及等を通じた木材利用推進の取組を支援します。

(3) 工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向けて、工務店等と林業・木材加工業が連携し、地域材のサプライチェーンの構築や木材が見えるような意匠性の高い利用など地域材利用が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組を支援します。

(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。

(5) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援します。

(6) 海外での地域材利用

海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援します。

(7) 違法伐採対策の推進

違法伐採対策の体制整備に向け、関連情報の収集・蓄積を図るほか、合法木材の普及を促進します。

補助率：定額、1/2、3/10
※1及び2の一部は委託
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：
1、2（3）の事業 林野庁木材産業課 （03-3502-8062）
2（（3）を除く。）の事業 林野庁木材利用課 （03-6744-2120）

新たな木材需要創出総合プロジェクト

【平成28年度予算概算決定額 1,215(1,447)百万円】
【平成27年度補正予算額 1,800百万円】

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、森林資源のフル活用に向け、A材、B材、C・D材といった幅広い用途において、新たな木材の需要拡大に積極的に取り組む必要。

実施内容

林業の成長産業化を実現するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木造建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出。

都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及

【365(486)百万円】

○木材需要のフロンティアとなる都市部の中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」等を推進。

CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及



CLTの汎用性拡大に向けたCLT強度データ等の収集



中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発



製材品の需要創出・高付加価値化等に向けた製品・技術の開発・普及

木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進



店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組の支援



CLTの施工方法の確立及びコストダウンに向けたCLTを活用した先駆的建築の支援



木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組の支援や木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及

地域材利用促進

【850(960)百万円】

○様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等を推進し、豊富な森林資源をフル活用。

公共建築物等の木造化等の促進



設計段階からの技術支援や木造と他構造の設計を行い両者のコスト比較により木造化へ誘導

新規分野における木材利用の促進



土木等新規分野での木材利用の実証・普及

工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援



地域材のサプライチェーンの構築や意匠性の高い木材の現し利用などの付加価値向上につながる取組等を支援

木づかい・森林づくり活動の全国的な展開



木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等を支援

木質バイオマスの利用拡大



木質バイオマスの利用拡大に向けた相談窓口の設置、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援

海外での地域材利用



モデル建築における日本産木材の利用・展示等の取組を支援

違法伐採対策の推進



違法伐採対策の体制整備に向け、関連情報の収集・蓄積を図るほか、合法木材の普及を促進

平成32年の国産材供給・利用量3,900万³mを達成し、林業の成長産業化を実現

森林・山村多面的機能発揮対策

【2,462(2,500)百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、**林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。**
- ・そのため、地域住民等による**森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要**です。

政策目標

- 全国800の市町村で地域の特性に応じた森林の保全管理等の取組を実施(平成26~28年度)
- 長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備した面積(5,500ha(平成26~28年度))

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2,452(2,485)百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。

(1) 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組

(2) 森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

(3) 教育・研修活動タイプ

森林を利用した環境教育や研修活動

(4) 森林機能強化タイプ

上記(1)及び(2)の活動の実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止柵の改良等

(5) 機材及び資材の整備

上記(1)、(2)及び(4)の活動の実施に必要な機材及び資材の整備

補助率：定額、1/2、1/3以内(一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円)

事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会
都道府県

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 10(15)百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成28年度予算概算決定額 2,462(2,500)百万円】

背景

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。
〔・補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円〕

〔事業の内容〕

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

交付金の管理、森林のマッチング、安全研修等の実施、資機材貸与等活動組織の持続的な体制を支援

【交付金】

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持するための活動
(16万円/ha)



侵入竹の伐採・除去活動
(38万円/ha)

森林資源利用タイプ



しいたけ原木などとして利用するための伐採活動
(16万円/ha)

教育・研修活動タイプ



森林環境教育の実践
(5万円/回：年度内の上限12回)

森林機能強化タイプ



路網の補修・機能強化等
(1千円/m)

機材及び資材の整備：教育・研修活動タイプを除く上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2(一部1/3)以内)

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の評価・検証等

活動の成果の評価・検証

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

森林・林業人材育成対策

【5,850(6,070)百万円】
(平成27年度補正予算 300百万円)

対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景/課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保(平成28年度)
- 現場管理責任者等を5,000人育成(平成32年度)
- 森林総合監理士を2,000~3,000人育成(平成32年度)
- 森林施業プランナーを2,100人認定(平成32年度)
- 民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上(平成32年度)
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少(平成31年度(対平成26年度比))

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 5,727(5,896)百万円
(1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 5,404(5,519)百万円

① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

(i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 就業環境整備等に必要な経費を支援します。

※(i)のトライアル雇用は3ヶ月、(ii)の新規就業者の育成は、1年目は8ヶ月、2・3年目は9ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円/月等を助成

② 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担う労働安全の専門家の養成を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕

(2) 緑の青年就業準備給付金事業 280(319)百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※就業希望者1人当たり最大150万円/年を最長2年間給付

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：都道府県等〕

[平成28年度予算の概要]

(3) 多様な担い手育成事業

42(58)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、女性林業従事者の抱える問題の実態把握・解決、林業グループ活動支援等を実施します。

(委託費、補助率：定額)
(委託先、事業実施主体：民間団体)

2. 森林づくり主導人材育成対策

123(174)百万円

(1) 森林総合監理士等育成対策

64(100)百万円

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修を実施します。

(委託費)
(委託先：民間団体)

(2) 森林施業プランナー育成対策事業

59(74)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施や、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等の取組を支援します。

(補助率：定額、1/2)
(事業実施主体：民間団体)

(お問い合わせ先 :
1 (1)、(2)、2 (2) の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (3)、2 (1) の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721))

森林・林業人材育成対策

【平成28年度予算概算決定額 5,850(6,070)百万円】
 (平成27年度補正予算額 300百万円)

- 「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくりや林業活性化の構想作成、合意形成及び構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等を育成。

○「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【5,727(5,896)百万円】

■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成

就業前の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で研修を行う青年への給付金の給付(最大150万円/年(最長2年間))

都市部での就業ガイダンスの開催

就業後の対策

求められる能力

初級 ⇒ 能力レベル ⇒ 上級

現場の企画・営業



現場管理

現場技能

トライアル雇用
[作業実態等の理解]

林業作業士
(フォレストワーカー)
[3年間の基本的研修]

現場管理責任者
(フォレストリーダー)

統括現場管理責任者
(フォレストマネージャー)

キャリアアップ研修

(研修生1人当たり月額9万円等を林業事業体に支援)

○ 林業技術者の育成【123(174)百万円】

■ 森林施業プランナーの育成

(森林施業プランナー育成対策事業)

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等を支援

＜森林施業プランナー＞

施業集約化に向けて森林所有者との合意形成を図り、森林経営計画作成

森林所有者 森林所有者 森林所有者

森林所有者への施業提案・集約化施業の同意取得

森林施業プランナー

(森林組合等林業事業体の職員)

森林経営計画作成



相談



指導
助言

■ 森林総合監理士(フォレスター)の育成

(森林総合監理士等育成対策)

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定等技術面で市町村を支援する森林総合監理士(フォレスター)を育成

都道府県職員

市町村職員

民間

林野庁職員

研修の実施

森林総合監理士
(フォレスター)



資格試験の合格者を登録

○木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修

鳥獣被害防止対策の推進

【9,659(9,650)百万円】
(平成27年度補正予算 1,300百万円)

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者一体の被害対策の取組や施設整備、ジビエ活用の推進、新技術の導入実証等を支援します。

<背景/課題>

- ・野生鳥獣の増加・拡大のため、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損失や土壌流出等の一因ともなっており、シカ、イノシシ、サルの生息数等の半減の目標達成に向け、地域の実情に応じた対策が不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化など、捕獲に重点化した取組や必要な施設の整備等を効果的・効率的に推進する必要があります。
- ・さらに、増加する捕獲個体の適切な処理を推進する観点から、ジビエの全国的な需要拡大など、利活用の取組を推進することが重要です。

政策目標

- 野生鳥獣を約50万頭捕獲* (平成28年度) (本事業によるシカ、イノシシの捕獲数の合計)
- 野生鳥獣の食肉等への利用率を向上
(約14% (平成26年度) → 30% (平成30年度) (捕獲個体のうち、利用される頭数の割合))

* 平成24年度397万頭 (シカ、イノシシ生息数推計) を平成35年度までに210万頭とするための平成28年度の捕獲目標

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(9,500)百万円 (平成27年度補正予算 1,200百万円)

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的には、

- ・侵入防止柵*、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備

* 電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

- ・捕獲機材の導入、追い払い等の地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた実証
- ・捕獲活動の取組
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成等の取組

等へ支援するとともに、

新たに、ジビエの流通量確保と全国的な需要拡大のため、捕獲者から需要者までの関係者が一体となった普及啓発活動や情報共有体制の構築等の取組を支援します。

(交付率：都道府県へは定額 (事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：地域協議会、民間団体等)

2. シカによる森林被害緊急対策事業 159(150)百万円 (平成27年度補正予算 100百万円)

シカによる森林被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域かつ計画的な捕獲や効果的な防除、実施結果の検証等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図ります。

(補助率：定額
事業実施主体：国、都道府県等)

<各省との連携>

- 環境省 ・指定管理鳥獣捕獲等事業により、鳥獣の保護及び管理に係る人材育成、都道府県によるシカ・イノシシの捕獲等の取組を支援
- 内閣府 ・新型交付金 (地方創生推進交付金) により、地域資源としてジビエを利活用するための体制構築等の取組を支援

お問い合わせ先：

- 1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室 (03-3591-4958)
- 2の事業 林野庁研究指導課森林保護対策室 (03-3502-1063)

鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害防止総合対策交付金

【平成28年度予算概算決定額:9,500(9,500)百万円】

【平成27年度補正予算:1,200百万円】

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止のための取組や施設の整備、ジビエ活用の取組等を支援します。

ハード対策

○侵入防止柵等の被害防止施設

※侵入防止柵を自力施工する場合、資材費相当分を定額支援。なお、電気柵を施工する場合は、安全基準を遵守すること。

○鳥獣の食肉(ジビエ)等への処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内。その他、条件により、一部定額支援あり)



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

○鳥獣被害対策実施隊、民間団体等による地域ぐるみの被害防止活動

(※実施隊、民間団体、新規地区が取り組む場合、定額支援(市町村当たり200万円以内等))

○捕獲を含めたサルの複合対策、他地域の人材を活用した捕獲、ICT等を用いた新技術実証

(※実施隊が取り組む場合、それぞれ市町村当たり100万円以内等を定額支援)

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、人材育成活動等の取組

(※都道府県の取組に対して、都道府県当たり2,300万円以内を定額支援)

○捕獲活動経費の直接支援

(※獣種等に応じて捕獲1頭当たり8,000円以内等を支援)

○鳥獣被害対策の地域リーダーや対策の中核となるコーディネーター育成等のための研修

(※定額支援)

○ジビエの流通量の確保や需要拡大のための普及啓発活動、関係者間の情報共有等の取組(新規)

(※ジビエコンソーシアムの取組に対して定額支援)

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

【交付率】

都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

(※条件により、一部定額支援あり)



捕獲機材の導入



実施隊への研修



ジビエ活用の推進

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成28年度予算概算決定額:159(150)百万円】

【平成27年度補正予算:100百万円】

シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となって行う広域的な捕獲や防除等をモデル的に実施するとともに、シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図ります。

(1) 緊急捕獲等の実践

【事業内容】

シカ被害の深刻な地域において、市町村や森林管理署等から構成される広域の協議会が計画を策定し、地域の連携により囲いわな等による捕獲や、防護柵設置等の防除活動を実施。



囲いわなによる捕獲

(2) 捕獲強化のための行動把握

【事業内容】

シカの侵入が危惧される地域等において、監視体制の強化を図るため、GPS首輪による行動追跡調査、自動撮影カメラによるシカの出没状況の調査等を実施。



GPS首輪を用いた行動追跡調査

【事業実施主体】国、都道府県等

【補助率】定額

持続的な森林・林業経営対策

【1, 302 (1, 151) 百万円】

対策のポイント

- ・施業の効率化を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進します。
- ・地域材を安定供給するため、需給情報の共有化や素材生産量の増大を図ります。
- ・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興します。

<背景/課題>

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営対策を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・林業の収益性の向上や木材需要に対応した原木の安定供給等を着実に推進するため、作業システムの生産性・安全性を向上する林業の技術革新が必要です。
- ・地域材の安定供給体制の構築に当たり、需給情報の共有化や素材生産量の増大が必須であるほか、木材製品等の輸出拡大に向けた国際基準での認証制度の普及が重要です。
- ・山村地域の重要な収入源であるきのこ類等の特用林産物の生産振興のため、生産体制強化と需要の創出について、総合的に取り組むことが重要です。

政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合
(約6割(平成25年度)→7割(平成32年度))
- 国産材の供給量(2,174万^m³(平成25年度)→3,900万^m³(平成32年度))

<主な内容>

1. 林業技術革新プロジェクト 150 (178) 百万円
(1) 森林作業システムの高度化 144 (172) 百万円
森林作業道作設オペレーターや高度な架線集材技能者の育成、素材や木質バイオマスの生産を効率化する林業機械の開発・改良等を行います。

- (2) 低コスト造林技術実証・導入促進 6 (7) 百万円
伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。

(委託費)
委託先：民間団体等

2. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業 [新規] 215 (一) 百万円
効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援します。
(補助率：事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内)
事業実施主体：民間団体)

3. 地域材の安定供給対策 201 (243) 百万円
(1) 需給情報共有化対策事業
広域的な原木の安定供給に向け、素材生産業者、森林組合、原木市場関係者、苗木生産者のほか、製材工場等の木材需要者、森林管理局、都道府県が横断的に会し、需要見通し等に関する情報の共有化を図るための協議会を開催します。

- (2) 森林認証材普及促進対策事業
森林認証(FM認証・CoC認証)の取得を促進するため、協議会を設置し、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。また、国内外における先進事例の調査、普及資料の作成等を行います。

[平成28年度予算の概要]

(3) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応することができるよう、原木流通拠点として、国有林を核としたストックヤード整備を行い、民有林と国有林の協調出荷等の推進を通じて、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築します。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：国、民間団体〕

4. 特用林産振興総合対策事業

25(25)百万円

(1) 特用林産物の生産体制強化

原木需給情報の収集・分析、原木供給の掘り起こしに資するコナラ林の賦存状況の詳細調査、コーディネーターによる情報提供等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体、林業者の組織する団体等〕

(2) 特用林産物の新需要創出

特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途の開拓や付加価値の向上など品目ごとの具体的な課題の早期解決を図るための実証的な取組を支援します。

〔補助率：1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

5. 林業金融対策

(1) 利子助成による施設整備等の促進

454(449)百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

〔林業施設整備等利子助成事業 融資枠：80億円〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体、全国木材協同組合連合会〕

(2) 信用保証の基盤強化

256(256)百万円

林業者等の資金調達を円滑化するため代位弁済費の一部へ支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

〔木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金〕

お問い合わせ先：		
1 (1) の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1 (2) の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2、4 の事業	林野庁経営課	(03-3502-8048)
3 (1)、(2) の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2292)
3 (3) の事業	林野庁業務課	(03-6744-2326)
5 の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)

森林病虫害等被害対策事業

【869（870）百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<背景/課題>

- 我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制
(平成28年度)

<主な内容>

- 森林害虫駆除事業委託 197（197）百万円
東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。
（委託費）
委託先：都道府県
- 森林病虫害等防除損失補償金 2（2）百万円
農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。
（事業実施主体：国）
- 森林病虫害等防除事業費補助金 670（670）百万円
 - 被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。
 - 環境に配慮した松林保全対策事業
天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺環境に配慮した防除対策を実施します。
 - 政令指定病虫害等防除事業
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

（補助率：1/2（(3)ののねずみは北海道3/8それ以外1/3）
事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会）

[お問い合わせ先：林野庁研究指導課（03-3502-1063）]